

平成31年第2回定例会

斑鳩町議会会議録

平成31年3月22日

午前9時40分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(12名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
10番	坂口徹	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 真弓啓 係長 岡田光代

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	藤原伸宏	総務部長	加藤恵三
総務課長	仲村佳真	まちづくり政策課長	安藤容子
財政課長	福居哲也	税務課長	本庄徳光
住民生活部長	植村俊彦	住民生活部次長	黒崎益範
福祉子ども課長	浦野歩美	長寿福祉課長	中原潤
国保医療課長	猪川恭弘	健康対策課長	北典子
環境対策課長	東浦寿也	住民課長	関口修
都市建設部長	藤川岳志	都市建設部次長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
会計管理者	面卷昭男	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	栗本公生	生涯学習課参事	平田政彦

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 予算審査特別委員長報告について
- 日 程 5. 広報発行常任委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 発議第 1 号 米軍基地負担に関する提言の推進を求める意見書について
- 追加日程 2. 発議第 2 号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書について
- 追加日程 3. 辞職第 1 号 小林誠議員の辞職について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前 9 時 4 0 分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程 1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

8 番、井上委員長。

○建設水道常任委員長（井上卓也君） おはようございます。それでは去る 3 月 13 日、全委員出席のもと建設水道常任委員会を開催いたしましたので、その概要について報告いたします。

はじめに、付託議案について。議案第 3 号 斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例について。平成 31 年 4 月に森林経営管理法が施行され、森林所有者自らが森林管理をできない場合には、町が委託を受けて森林管理を林業経営者に再委託するなど、適切な森林管理に向けた制度が創設され、その事業に係る財源として森林環境譲与税が配分されることとなり、斑鳩町森林環境保全基金を設置し森林管理に関する事務を計画的に取り組んでいくものであると説明がありました。

委員より、基本的にどういった形でこの基金を使おうとしているのか、当町ではどれぐらいの税額になるのかなど若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。本案について、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、各課報告事項の斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の能率給に関する要綱（案）についてと関連するため、あわせて説明がありました。本条例内容は、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に、基本給に加え、新たに能率給を定め、農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じて国から交付される交付金の範囲内で支給することを定めるものであるとの説明がありました。また、各課報告事項の斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の能率給に関する要綱（案）では、議案第 4 号の施行について必要な事項を定めるもので、今回報酬として追加する能率給の支給額は、農地利用最適化交付金事業実施要綱に規定された活動実績に応じた交付金及び成果実績に応じた交付金の額とすることが規

定されている旨の説明がありました。

委員より、斑鳩町の昨年度までの実績から見た交付金の支給見通しなど、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。本案についても、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、この条例改正については、学校教育法の一部を改正する法律が施行され、本年4月から専門職大学等が創設されることにより水道法が改正され、平成31年4月1日から施行されるに伴い、給水条例における水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について所要の改正を行うものである、との説明がありました。本案についても、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、議案第15号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについて、議案第16号 安堵町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについての3議案を一括議題とし、説明を受けました。いずれも、地形的な条件により効率的に公共下水道を利用できるようにするものであり、それぞれ相手方の町と協定書を締結するなど説明を受けました。委員より、それぞれの協定書の水質基準は3町一緒なのかなど、若干の質疑があり、理事者より答弁されております。議案第14号・議案第15号・議案第16号につきましても、当委員会として、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第1号 町道認定について、資料により説明をうけました。委員より、道路幅員についてなどの質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。本案についても、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

続いて、継続審査について、都市基盤整備事業に関することについて、都市計画道路の整備促進に関することについて、主な道路構造物等の施工が完了し、今月27日の深夜から路面表示の施工を行い、翌28日の早朝に供用を開始する予定となり、3月号広報お知らせ版、ホームページ、現地の看板の設置等により告知をしてまいりたいとの説明がありました。委員より、三室交差点の整備について、バイパスの代替用地についてなど若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、前回の委員会以降、特に報告はないとの事でした。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、各課報告事項について、平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）については、当委員会所管に関する説明がなされました。

次に、斑鳩町バリアフリー基本構想特定事業計画（案）については、平成30年3月に斑鳩町バリアフリー基本構想を策定し、今年度では、この基本構想の特定事業を具体化する計画である斑鳩町バリアフリー基本構想特定事業計画の策定を進めているところである。この特定事業については、斑鳩町バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路及び生活関連施設を対象としており、各施設管理者へのヒアリングを実施し、斑鳩町バリアフリー基本構想策定協議会で審議をいただき、とりまとめた斑鳩町バリアフリー基本構想特定事業計画（案）について、その概要について資料により説明されました。委員より、県道大和高田斑鳩線の歩道の補修について質疑があり、理事者より答弁されております。

次に、公共下水道事業に関することについては、平成30年度の公共下水道工事の進捗状況・公共下水道接続申請状況・平成31年度に整備を予定している路線など、資料により説明されました。委員より、単年度での整備目標戸数について質疑があり、理事者より答弁されております。

以上が、開会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

6番、平川委員長。

○厚生常任委員長（平川理恵君） 去る3月14日、全委員出席のもと厚生常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告いたします。

まず、3月定例会より付託を受けました6議案につきまして、すべて原案通り満場一致で可決すべきものと決しましたことをご報告させていただきます。

それでは、議案第6号 斑鳩町延長保育に関する条例の一部を改正する条例についてです。この議案は、保育短時間認定の児童の延長保育を実施することや、同時在園の児童が延長保育を同時に利用した際の第2子以降の利用料について軽減を行うため改正することです。委員より、延長保育の際の保育料の根拠や、利用の見込み等について若干の質疑があり、理事者より答弁がありました。

次に、議案第7号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてです。乳幼児の医療費助成について、奈良県内の医療機関等で受診した場合に限り現物給付方式が導入されることに伴う改正との説明がありました。委員より、現物給付が就学前までになった経緯等について質疑があり、理事者より答弁がありました。

次に、議案第8号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてです。ひとり親家庭等における未就学児の医療費助成について、現物給付方式が導入されることに伴う改正との説明がありました。

次に、議案第9号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について。心身障害者のうちの未就学児の医療費助成について、現物給付方式が導入されることに伴う改正との説明がありました。

次に、議案第10号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてであります。事業系一般廃棄物の適正排出等を促進するため、一般廃棄物処理業の許可等について必要な事項を定めるための改正との説明を受けました。委員より、条例改正の趣旨や町内事業者に限定する理由等について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、議案第18号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について。国から保険者機能強化推進交付金365万8千円が交付されることに伴い、歳出歳入それぞれに増額補正を行うとの説明がありました。委員より、交付金の内容等について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、継続審査案件の環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、国の合併処理浄化槽設置に係る補助対象者が見直されることになり、国から正式な通知があり次第、本町の補助金交付要綱を改正するとの報告がありました。委員より、若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、各課報告事項について、議案第17号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）について、本委員会所管の内容について説明がありました。委員より、若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、自殺対策計画（案）について、健康増進計画の見直しについて、報告がありました。委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、国民健康保険税の課税限度額の改定等（案）について、平成31年度の地方税制改正の一環で課税限度額と軽減判定の際の所得基準が改正される予定であることに伴い、関係条例を改正する予定である旨の報告がありました。委員より、対象となる人数、

財源について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

以上が、厚生常任委員会での概要です。なお、詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ごらんいただけますよう、よろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程３．総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

４番、小村委員長。

○総務常任委員長（小村尚己君） 去る３月１５日、総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告いたします。

初めに、本会議より付託を受けました６議案につきましては、５議案は満場一致、１議案に関しましては、賛成多数で可決すべきものと決しましたことを最初にご報告いたしておきます。

まず、議案第５号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。学校教育法において専門職大学及び専門職短期大学の制度が新たに設けられたことにより、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されることから所要の改正を行うとの説明がなされました。

次に、議案第１１号 斑鳩町観光会館条例を廃止する条例について。平成３０年６月１８日に発生した大阪北部を震源とする地震により、外部支柱の一部破損などの影響を受け、建物の安全性を確保できず解体撤去することとし、本条例の廃止を行うとの説明がなされました。委員より地元などから利用できなくなることに對して要望等はでないのか、撤去費用についてどう考えているのか等の質疑がなされ一定の答弁がなされています。

次に、議案第１２号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてです。斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業の実施により、平成３１年４月１日から民間事業者が運営するため、斑鳩町観光自動車駐車場のうち法隆寺観光自動車駐車場を廃止することから所要の改正を行うものと説明がなされました。

次に、議案第１７号 平成３０年度斑鳩町一般会計補正予算（第１０号）について。歳入歳出の総額からそれぞれ２億２，５８３万円を減額し、歳入歳出それぞれ９億５，１０３万６千円とすること。賛否の討論の結果、賛成多数にて可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について。斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について、引き続き公益財団法人斑鳩町文化振興財団を平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間、指定管理者に指定するとの説明を受けました。委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第26号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について。斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について引き続き一般社団法人斑鳩町観光協会を平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間、指定管理者に指定するとの説明を受けました。委員より若干の質疑があり一定の答弁がなされています。

続きまして、継続審査案件であります。まず斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。斑鳩町文化財センターの春季展示会について、文化財活用センター長の就任について説明を受けました。委員より若干の質疑がされ理事者より一定の答弁がなされています。

続いて各課報告事項であります。行政組織の分掌事務の見直し（案）について、斑鳩町の財務書類（平成29年度決算）について、意思決定過程を含む公文書の作成指針（案）の概要について、奈良県広域消防組合経費負担のあり方に関する検討会議の進捗状況について、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等の土地賃借料について、町有地の売り払いについて、町立小学校における通級指導教室の開設について説明を受けました。委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上が、当委員会の概要報告であります。詳細につきましては、会議録を整理いたしますので、その後ごらんいただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程4. 予算審査特別委員長報告についてを議題とし、予算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。

12番、木澤委員長。

○12番（木澤正男君） それでは、去る3月7日、8日、11日の3日間にわたり審査を行いました予算審査特別委員会の審査の概要について報告させていただきます。

予算審査特別委員会は、本定例会初日の本会議より付託を受けました議案第19号平成31年度斑鳩町一般会計予算についてから議案第24号平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算についてまでの6議案を審査いたしました。

まず初めに、一般会計予算総括と一般会計歳入全般について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、財産貸付収入のうち、土地賃貸料としてマルシェ・宿泊施設等整備・運営事業者からの収入1300万円について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。以上で、一般会計予算総括と一般会計歳入全般についての審査を終わりました。

次に、総務部・会計室・議会事務局所管にかかる予算について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、コミュニティバスの王寺駅への乗り入れと乗り継ぎ券の発行、バスのコンパクト化について、また高齢者外出支援タクシー基本料金助成金について、また観光会館の解体撤去工事費用と解体後の跡地利用について、また町営駐車場の運営と観光協会への補助金について、また商工会への補助金と代表監査委員からの指摘事項に対する町の見解について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。以上で、総務部、会計室、議会事務局所管にかかる審査を終わりました。

次に、住民生活部所管にかかる予算について理事者より説明を受け、まず一般会計予算にかかる範囲について質疑をお受けしたところ、委員より、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成金について、またコンビニ交付サービスの利用状況について、また法人後見センター負担金と相談のシステムについて、また新生児聴覚検査費用の助成について、また、し尿処理場鳩水園の施設の改修・更新にかかる費用や今後の業者委託に対する考え方について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

続いて、国民健康保険事業特別会計にかかる予算について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、保険税が払えない方の相談体制について、国保被保険者数の減少状況について、資格書発行にかかる県の考え方について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

続いて、介護保険事業特別会計にかかる予算について、理事者より説明を受けたところで、ここまでで一日目の予算審査を終了しました。

2日目は、引き続き住民生活部所管にかかる予算についての審査から行いました。前日に理事者より説明を受けましたので、介護保険事業特別会計予算について質疑をお受けしたところ、委員より、包括支援センターの体制とケアマネージャー1人当たりのケアプランの件数について、徘徊高齢者家族支援サービスの給付費の内訳について、介護認定調査委託料と臨時職員の時間外手当について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

続いて、後期高齢者医療特別会計にかかる予算について理事者より説明を受け、質疑

をお受けしたところ、委員より、被保険者の人数と今後の動向について、保険料の滞納状況について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。以上で住民生活部所管にかかる審査を終わりました。

次に、都市建設部所管にかかる予算について理事者より説明を受け、まず一般会計予算にかかる範囲について質疑をお受けしたところ、委員より、森林環境譲与税を活用した事業の内容について、農地の有効活用と担い手づくりについて、有害鳥獣の駆除と対策について、橋りょうの耐震点検の状況について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

続いて水道事業会計にかかる予算について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より給水量の動向について、老朽管の整備状況について、県水と自己水の料金比較と県域水道一体化への対応について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

続いて、下水道事業会計にかかる予算について理事者より説明を受け、審査を行いました。質疑等はございませんでした。

以上で、都市建設部所管にかかる審査を終わりました。

次に、教育委員会所管にかかる予算について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、斑鳩学童保育室のエアコンの設置について、西学童保育室の新設について、新年度の小中学校のクラス編制について、町民プール運営の考え方と老朽化したロッカーの更新等について、小・中学校のエアコン設置にかかる工事等について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。以上で教育委員会所管にかかる審査を終わり、当委員会に付託されました全ての会計の審査が終了いたしました。

ここで審査結果とりまとめのため休憩を取り、協議を行った結果、各議案の表決については予算審査の3日目である11日にさせていただくこととし、2日目の審査を終わりました。

3日目は予算審査特別委員会に付託を受けた6議案について順に採決を行いました。

初めに、議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算については、討論の申し出があり、討論を行いました。まず、本案を可決することに反対の委員からは、一般会計のすべてに反対ではないこと。また、国や県からの補助金等を有効活用している点については評価する一方で、マイナンバーカードシステムを利用したコンビニ交付サービス事業を行っていることについて修正案の提出にも言及されたうえで、本案に対して反対であることが表明されました。次に、本案を可決することに賛成の委員からは、人口減

少、少子・高齢化など様々な課題があるなかで、新年度では、教育環境の充実、子育て支援の充実、安全・安心のまちづくり、活力とにぎわいのあるまちづくりなど、本町の行政課題に対し、真摯に向き合い、予算編成をされている点を評価され、本案に対して賛成であることが表明されました。

討論の後、採決を行った結果、議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算については、当委員会として賛成多数で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第20号 平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてから、議案第24号 平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算についてまでの5議案は、いずれも当委員会として満場一致で可決すべきものと決しましたことを報告させていただきます。

委員の皆様には、長時間にわたり終始熱心にご審査を賜り、感謝申し上げます。理事者のみなさまには、予算委員会での貴重なご意見、ご提案につきまして真摯にご検討いただき、今後の行政運営に反映していただきますことをお願い申し上げます。

以上で、予算審査特別委員会の審査結果と審査の概要についての報告とさせていただきます。なお、詳細については、後刻、会議録に整理をいたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第3号 斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第5号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第6号 斑鳩町延長保育に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第7号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第8号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第9号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第10号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第11号 斑鳩町観光会館条例を廃止する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第12号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第13号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第13号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第14号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第14号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第15号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第15号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第16号 安堵町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第17号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の議員の意見を求めます。

11番、 濱議員。

○11番(濱真理子君) それでは、議案第17号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)についての反対意見を述べさせていただきます。

一般会計補正予算のこの中で、民生費、社会福祉費、低所得者・子育て世帯プレミア

ム付商品券発行事業費についての異議があり、反対をいたします。

この事業は10月からの消費税増税の緩和景気対策として行われるもので100%が国費にてまかなわれるものの、国費とはまさに住民の税金でございます。限定された軽減対策は、まさに一時的で、その後の税負担の重圧は続くものとなります。また、これまでのプレミアム商品券の実績を見ますと、地元商店への使用は限られ、大型店舗の使用が大半を占めておりました。これでは地域活性化の思いも達成できるものではないことが明らかになっています。消費税増税後の消費の落ち込み対策として、多額の経費を投入してまで行う事業ではなく、増税自体を見直すことが重要ではないでしょうか。

以上の理由により私は反対をいたします。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたしまして、反対意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伴吉晴君） 次に、本案を可決することに賛成の議員の意見を求めます。

10番、 坂口議員。

○10番（坂口徹君） それでは、議案第17号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）について、賛成する立場から意見を申し上げます。

本補正予算は、身体障害者の補装具交付費の増額や、認知症高齢者グループホームにおける非常用自家発電設備の整備支援費用の追加、成人男性を対象とした風しんの定期予防接種実施のための抗体検査に要する費用の追加、さらには、準要保護児童及び生徒の就学援助費の増額など、福祉給付をはじめとした町民の皆さんの生活に密着した予算が盛り込まれております。

また、ただいま反対意見の中で述べられました、低所得者及び子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の発行のための予算補正につきましては、消費税率の引き上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的とした全国的な事業であります。さらに、国は昨年10月の臨時閣議で消費税率引き上げを表明し、新年度予算案では、その経済的影響を平準化する施策を財政措置しており、引き上げが現実的になってきている状況にあります。このことから、本事業は当町の対象住民の皆様にとって、必要な支援であるとともに、全市町村で統一的に展開する欠かせない取り組みであり、当町だけが実施しないということは考えられないものであります。

以上のことから、今回の補正につきましては反対する理由がなく、ぜひとも必要なものと認めましたので、私はこの議案に賛成するものであります。

議員皆さまのご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（ 起立する者あり ）

○議長（伴吉晴君） 起立多数であります。

よって、議案第17号については、賛成多数で可決いたしました。

次に、議案第18号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算については、予算審査特別委
員会において、先ほどの委員長報告とおり、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決
しておりましたが、お手元に配布いたしました修正動議が提出されております。したが
って、これを本案とあわせて一括議題といたします。

動議提出者の説明を求めます。

12番、 木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算に
対する修正動議の提案説明をさせていただきます。

まず議案書を朗読いたします。

斑鳩町議会議長 伴 吉晴 様

議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により
別紙の修正案を添えて提出します。

平成31年3月22日

発議者

議会議員

濱 眞 理 子

木 澤 正 男

今回の修正案につきまして、まず趣旨ですが、教育の一環である学校給食の無償化を進め、子どもたちの健やかな成長を支えることを目的に学校給食補助金の充実を図るものです。また、子育て応援宣言の町としての魅力をアピールし、町の活性化へとつなげたいと考えています。そしてそのための財源については、平成31年度の事業を見直すことにより捻出いたします。

具体的な修正箇所の説明ですが、まず総務費を454万円減額いたします。その中身は、コンビニ交付サービスについて、このコンビニ交付サービスはマイナンバーシステムを利用したものであり、個人情報の漏えい等、安全性の面から運用すべきでないと考えています。また、マイナンバーカードの発行件数が少なく費用対効果の点からも廃止すべきだと考えていることから、コンビニ交付サービスシステム保守業務委託料366万3千円、証明書コンビニ交付負担金70万円、手数料17万2千円の合計453万5千円は全額削除をいたします。次に、県リニアの会の負担金についてです。このリニア新幹線の整備自体が巨額の費用をかけて整備することに問題のある計画だと考えています。ですので、それを整備し駅の誘致を求める会に町として参加すべきではないと考え5千円全額を削除するものです。

次に、土木費を18万円減額いたします。その中身は、いかるがパークウェイ、バイパスについてですが、このいかるがバイパスパークウェイは、いまだ住民合意が得られていない地域がある事業であるため、沿線住民の意向を無視して進めるべきではないと考えています。また、県道大和高田斑鳩線から東側は住宅密集地であり、地元自治会からも強い反対があることから、現実の問題として整備不可能だと考えます。国道25号の渋滞解消策としては現計画の見直しが必要であり、いかるがパークウェイ推進協議会補助金18万円は全額削除いたします。

次に、教育費を472万円増額いたします。これにつきましては、小学校給食、中学校給食、それぞれ現在は1食あたり30円の補助金を出していますが、この30円の補助金の単価を中学校も小学校もそれぞれ41円に引き上げるものです。そうしますと、小学校給食の補助金については340万9千円増額することになります。中学校給食につきましては、給食補助金を131万1千円増額する形になります。以上で修正動議の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（伴吉晴君） 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、原案と修正案について、一括して討論を行います。

初めに、原案に賛成する議員の意見を求めます。

3番、 中川議員。

○3番（中川靖広君） 議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算について、原案に賛成する立場から意見を申し上げます。

地方を取り巻く状況をみますと、人口減少が地域経済の縮小をもたらし、それが更なる人口減少を招くという悪循環が懸念されるなか、急増する社会保障費の財源が不足するなど、その行き先は、依然として不透明であり、今後、更に厳しい財政運営になることが予測されています。また、市町村が担う役割は拡大しつつあり、自己決定と自己責任のもと、地域の実情に応じた独自の政策づくりが求められ、住民生活に直接関わる基礎自治体として、その責務は大変重要になってきております。

このような状況のなか、本町の平成31年度予算では、小学校の英語の教科化等に向けて、小学校の外国人英語指導助手が充実されるほか、小学校コンピュータ室のタブレット型パソコンへの更新や電子黒板の充実、中学校の和式トイレの洋式化に小学校に続いて着手されるなど、教育環境の充実に重点的に取り組まれています。

また、子育て支援では、西和医療センター内での西和5町との広域連携による病児保育施設の整備やファミリー・サポート・センターの開設準備、新生児聴覚検査の費用助成、斑鳩西学童保育室の増設、国の動向にあわせた幼児教育の無償化への対応などに取り組まれています。

また、安全・安心のまちづくりでは、地域の防災リーダーとして活動する防災士の育成、自治会防犯カメラ設置への助成制度の創設、ブロック塀等の解体に対する支援、通学路の安全確保のために、引き続き、防犯カメラの増設やグリーンベルトの設置などを進められます。

さらには、活力とにぎわいのあるまちづくりとして、法隆寺周辺地区に限定したまちあるき観光施設整備支援制度の創設や多様な観光客のニーズに対応した観光案内サインの整備、世界遺産を活かした観光の推進などに積極的に取り組まれています。

以上のことから、私は、本町の行政課題に対して、真摯に向き合い、限られた財源を適切に配分し、予算を編成されたものと考え、本議案の原案に賛成するものであります。

最後に、今後想定される厳しい財政状況を見据えて、事業推進にあたっては、貴重な財源をより効率的かつ効果的に活用するために、住民目線の行政改革や事業見直しを徹

底して進められることをお願いいたしまして、私の賛成意見といたします。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） 次に、修正案に賛成する議員の意見を求めます。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、議案第19号・平成31年度斑鳩町一般会計予算について、修正案に賛成する立場から意見を申し上げます。

今回の予算編成については、予算総額が89億円と前年度から8000万円縮小されています。新年度では、小中学校へのエアコン設置や西学童保育室の増設、また、高齢者優待券の交付や近隣5町での病児保育施設事業の実施など、住民の願いに応えた新たな事業を進めながらも、前年度と比較して投資的経費を抑え、公債費や町債残高なども減少させるなど、今後の人口減少、少子・高齢化社会の未来を見据え、緊縮財政に努めようとしている姿勢が予算全体から感じることができました。職員のみなさんのご苦勞の賜物だと評価させていただきたいと思います。また、個々の施策につきましてもおおむね評価できるものが多く、引き続き住民サービス、特に福祉と教育は後退させないという姿勢を堅持して、住民福祉の向上に努めていただきたいと思います。

このように予算全体としては、よくできているという点については昨年度に続いての私の正直な感想です。ただ、昨年度は政治的な判断もあり、意見を述べるにとどまりましたが、今年度は予算の中身をより良いものにしたいという立場から修正案を提出させていただきました。さきほど提案説明のなかでも申しあげましたが、コンビニ交付サービスについてです。コンビニ交付サービスは、マイナンバーシステムを利用したものであり、一昨年度4千数百万円の費用をかけてシステムが導入され運用が開始されましたが、このマイナンバーシステムそのものが個人情報保護の観点などから安全性に問題があり、マイナンバーカードの発行件数自体が、昨年からは増えているものの、いまだに2月末時点で15.9%と低い数値となっています。新年度でもこのシステムの維持・運用にかかる経費は、年間およそ450万円と多額であり、これだけの経費をかけて運用する効果はないと考えます。そうしたことから、システムの運用を中止し、その分の財源を学校給食の補助金に回すことを提案させていただきました。

今、全国の自治体で学校給食を無償化する動きが広がっています。学校給食は食育の観点からも教育の一環であり、本来、自己負担を求めるべきものではないと考えます。この間の報告では、斑鳩町では給食費の滞納はないとのことですが、全国的に格差と貧困が広がるもとで給食費を滞納する家庭が増えています。子どもの貧困は、その家庭だ

けの責任でしょうか。たまたま親が働いて収入を得られる状況にない、突然のリストラなどで明日から会社に来なくて言いと言われ収入が途絶えてしまうといったことが、ごくごく私たちの身近に起こっています。18歳未満の子どもがいる家庭が平均世帯収入の半分以下、いわゆる貧困に陥っている率は、国の調査では8世帯から6世帯に1件あるという統計がでています。町内でもなかなか表面化してきてないと思いますが、具体的にはご近所8件に1件は貧困に陥っている家庭があるということです。こうした子どもが貧困に陥るといった状況は、その家庭だけの責任にせず、社会全体で子どもの成長を支えていくことが、特に少子化となっている今の社会には必要ではないでしょうか。私は、町として子どもの貧困をつくらない、そうしたところに力を注ぎ、予算も当てていく必要があると考えます。そうすることで、子育て世帯の経済的負担を減らし、子育て応援宣言の町としてあらたな魅力を町内外に発信し、町の発展へとつなげていくことができます。

次に、リニア新幹線につきましては、先ほど説明させていただいた通りなので、繰り返しの説明は避けたいと思います。

次に、いかるがバイパス（パークウェイ）ですが、住民合意を基本にというのは、これまでと変わりません。しかし、このいかるがバイパス道路の整備に住民合意が得られているのかという点でいうと、合意は得られていないというのがこれまでの状況です。特に沿道住民については意見の聞き取りもなく、国の評価委員会で現計画を推し進める計画が示され、今、新たに県道大和高田斑鳩線から東側の反対を表明している自治会に対して、国・町とも測量調査をさせてほしいと言ってきている状況です。これはおかしいのではないのでしょうか。住民の合意なしには進めませんと言っておきながら、反対している自治会やその地域の住民に対して意見聴取も全くなされず、整備ありきで測量調査に入らせてほしいと言ってくること自体、住民の声を無視していると言わざるを得ません。このいかるがバイパス整備については国の直轄事業ではありますが、地元自治体の意見が重視されます。中西町長はバイパス道路整備は現計画通り進めるという立場だと理解しています。この問題では、私は真逆の立場であり、いよいよ反対自治会の地域で整備を進めていこうという計画の段階に入ることから、町の立ち位置や対応について今後きびしく追及していかなければならないと考えています。

今回、予算の修正案の中に、30人学級については触れていませんが、特にあきらめたわけではございません。国の動向等も見らる中で、充実していただきますように要望をしておきます。

町長をはじめ、職員の皆さんには住民福祉サービスの向上に向け更なる努力をお願いいたしまして私の反対意見とさせていただきます。

○議長（伴吉晴君） これをもって、討論を終結いたします。

本案については賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

まず、修正案について採決いたします。本修正案に賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（伴吉晴君） 起立少数であります。

よって、修正案は、否決されました。

次に、原案について採決いたします。

原案に賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（伴吉晴君） 起立多数であります。

よって、議案第19号については、賛成多数で原案どおり可決いたされました。

次に、議案第20号 平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第21号 平成31年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第22号 平成31年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第23号 平成31年度斑鳩町水道事業会計予算についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第23号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第24号 平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第24号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第25号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第26号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、満場一致で可決いたしました。

次に、認定第1号 町道認定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、満場一致で認定いたされました。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布いたしております、追加日程1. 発議第1号 米軍基地負担に関する提言の推進を求める意見書について、追加日程2. 発議第2号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第1号、追加日程2. 発議第2号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 発議第1号 米軍基地負担に関する提言の推進を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番、木澤議員。

○12番(木澤正男君) それでは、発議第1号 米軍基地負担に関する提言の推進を求める意見書について提案説明をさせていただきます。

まず議案書を朗読いたします。

発議第1号

米軍基地負担に関する提言の推進を求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成31年3月22日提出

議 会 議 員

濱 眞 理 子

木 澤 正 男

それでは、意見書の朗読をもちまして、提案説明とさせていただきたいと思っております。

米軍基地負担に関する提言の推進を求める意見書

47都道府県の知事で組織する全国知事会は、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、これまで6回にわたり開催してきました。

研究会では、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに、資料に基づき意見交換を行うとともに、有識者からのヒアリングを行うなど、共通理解を深め、平成30年7月26日・27日の両日に開かれた全国知事会において「米軍基地負担に関する提言」を決定しました。

47都道府県の知事が、「各自治体住民の生活に直結する重要な問題」として、米軍基地負担の現状や改善すべき課題について共通理解を深め、米軍基地の負担軽減や日米地位協定の見直し等に関する提言を決定したことは、極めて重いものです。

よって、国に対し、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」を踏まえた次の事項について積極的に取り組まれるよう強く要望します。

1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと。

2 日米地位協定を見直し、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること。

3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取組みを進めること。

また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと。

4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

奈良県斑鳩町議会

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号については、満場一致で可決いたしました。

本意見書は、関係機関に送付いたします。

次に、追加日程2. 発議第2号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） それでは、提案説明をさせていただきます。

まず最初に議案書を朗読いたします。

発議第2号

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成31年3月22日提出

議 会 議 員

濱 真 理 子

木 澤 正 男

続きまして意見書文を朗読いたしまして提案説明とさせていただきます。

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書

政府は予定通り、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いています。実質賃金は伸びず、年金受給額はさらに削減されようとしています。金融資産を持たない世帯が全世帯の3割を超えるなど、格差と貧困は拡大する一方です。このまま税率が引き上げられれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活は大変な影響を受けることとなります。

政府が行おうとしている消費税の増税対策は、一時的で対象も限定され、富裕層ほど

大きな恩恵を受けるものです。「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されます。消費税率引き上げのために莫大な予算をつぎ込むなど本末転倒であり、本気で景気対策を行なうというのなら、消費税10%への増税こそ中止すべきではないでしょうか。そして、2023年に導入される「インボイス（適格請求書）制度」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える2019年10月の消費税率10%への引き上げとインボイス制度導入を中止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

奈良県斑鳩町議会

以上でございます、よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 発議第2号については、賛否の討論を要するとの申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の議員の意見を求めます。

13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書の提出に反対の立場から意見を述べさせていただきます。

2019年10月に予定されている消費税の引き上げにつきましては、少子高齢化により、生産年齢人口の割合が急激に減少する一方で、高齢化率が上昇し、社会保険料など、現役世代の負担が年々高まりつつある中、特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担する消費税が、高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいとされております。

政府は、このたびの消費税引き上げに際し、前回の消費税の引き上げ時の状況を踏まえ、軽減税率の適応やポイント還元の導入などを検討されているところであります。また、その用途につきましては、子ども・子育て支援施策のほか、社会保障の安定化等、バランス良く充当することで、財政健全化も実現していく旨を表明されております。

以上のことから、本意見書の提出に対しましては、政府の動向を見極めていくことが肝要であると考え、この意見書の提出は必要がないものとして反対するものでございます。議員皆様のご賛同をよろしくお願ひ申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 次に、本案を可決することに賛成の議員の意見を求めます。

12番、 木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、発議第2号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書について、採択することに賛成の立場から意見を申し上げます。

安倍首相が昨年10月15日の臨時閣議で、今年の10月に消費税10%への引き上げを予定通り実施すると表明しました。国民全体、また斑鳩町民の暮らしにも重大な影響をもたらすものであり、到底容認できるものではありません。貯金も年金も給料も減っている時に暮らしを直撃する消費税を増税するなど無責任極まりない政治だ。また、1円でも節約しようと家計をやりくりしている国民生活の苦しさを何もわかっていない、という声があるなど、多くの方がそのように感じていらっしゃるのではないのでしょうか。以下、4つの角度から消費税増税中止を求める理由について述べさせていただきます。

第1に、いまの経済状況の下で消費税増税を強行すれば、消費不況を深刻化させ、貧困と格差を拡大し、経済全体に重大な影響をもたらすという問題です。これまでも、安倍政権自身が消費税10%への引き上げを2回にわたって延期せざるを得ませんでした。2016年には、世界経済は大きなリスクに直面しているとして増税を延期しましたが、現在の世界経済を見ても、米中貿易戦争といわれるようなリスクがあるなかで増税を強行することは、自らの主張とも大きく矛盾します。2014年4月、消費税8%への増税時には景気対策として5.5兆円も使いながら、経済の底が抜けたと言われるほどの消費不況を招きました。それ以降、増税前の実質家計消費支出を上回った月はありません。増税前の2013年、2人以上の世帯で平均364万円だったものが、直近の1年間でも平均339万円に減ったままであり、消費税増税は家計に深刻な打撃を与え続けています。今回も景気対策として、自動車や住宅への補助や減税を行う、カード払いで2%分還元、などと言われていますが、そもそも自動車や住宅を買えない人、高齢者や子どもを中心にカードを持っていない人には何の軽減にもなりません。軽減税率も食料品や新聞など一部を8%に据え置くだけで、軽減どころか一世帯当たり平均およそ8万円もの負担増となることには違いはありません。イトイン、コンビニの店内で食べるなら外食扱いで税率が10%、持ち帰れば8%など、消費者にも事業者にも大変複雑な制度です。

さらにインボイス制度が導入されれば、最終的には免税業者からの仕入れは100%控除できなくなります。事務も複雑になるうえに、不適格な請求書を発行すれば罰則が課されます。事業者登録番号が必要となり、免税業者は税務署から番号がもらえず50

0万人もの業者が取引から排除される可能性があります。雇用契約がない請負労働者、建設職人も同様です。あまりの問題点の多さに、日本税理士連合会、日本商工会議所もインボイス制度については反対の声をあげています。景気対策というのなら増税しないことが最も万全な対策です。

第2に、消費税増税は社会保障のためとの説明が全く成り立たなくなっている問題です。財務省は昨年10月9日の財政審への提言で、社会保障の充実どころか、社会保障の削減・負担増路線を打ち出しました。医療分野では、昨年実施した70歳以上の窓口負担上限額の引き上げ、に加えて75歳以上の窓口負担を原則1割から2割へ引き上げ、また、風邪など軽微な症状での受診時に少額負担ですんでいた患者への追加負担ですとか、湿布や保湿剤など医薬品患者負担の一定額までの全額自己負担、さらには地域のかかりつけ医以外を受診すれば窓口で追加負担徴収を行う、さらにはがん治療薬オプジーボなど高額な薬の保険適用除外、また、市町村が行う国民健康保険料の負担軽減のための法定外繰り入れ廃止など、などなど本当にひどいものです。まさに負担増につぐ負担増であり、消費税増税は社会保障のため、との説明はもはや成り立たないことがはっきりしています。

第3に、それでは、これまで消費税として国民が払ったお金はどこに消えたのかという問題です。消費税の導入時も増税時も、いずれもその翌年・翌々年には法人税の引き下げが行われました。その後、この30年間で国民が払った消費税の総額はおよそ349兆円です。これに対し法人3税の減収はおよそ280兆円です。実に消費税収入の約8割が法人税減税で消えており、消費税は大企業減税の穴埋めに充てられてきたというのが実態です。さらに今後も、更なる消費税増税・大企業減税がねらわれています。経団連は、税率10%超の消費増税も有力な選択肢との提言を發表し、法人実効税率が高すぎる、として現行の29.74%を25%に引き下げるよう要求しています。また経済同友会・幹事も、最低でも17%程度に持っていかないと社会保障費を賄えないなどと主張しています。これに対し昨年10月10日に日本医師会会長が、社会保障の抑制策を考える前に、まずは446兆円超にも上る企業の内部留保を活用し国の財政に寄与するような提言をすべきだ、とコメントしている点を重く受け止めるべきだと考えます。

第4に、身を切る改革や行革が当たり前のように叫ばれていますが、いま起きているのは住民の命を守る仕事まで切り捨て、災害対応も十分にできない事態ではありませんか。私は消費税を増税しなくても社会保障や国民生活を守る財源は生み出せる道があることを指摘いたします。時価総額1千億円以上・超大株主が保有する株式の時価総額は、

安倍政権の5年9か月で3.5兆円から17.6兆円へと5倍にも膨れ上がりました。大企業の純利益は、この5年間で19兆円から45兆円と2.3倍にも膨れ上がりました。ところが、大企業や富裕層の税負担率は大変低く、中小企業の半分程度に抑えられています。税金は負担能力に応じて、という当たり前の原則に立つならば、富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革こそ、いま取り組むべき課題ではないでしょうか。また、5兆円を超える軍事費、日本に負担義務のない米軍思いやり予算、リニア新幹線など不要不急の大型公共事業、政党助成金などを削減すれば、消費税を増税しなくとも、地方交付税を拡充し、社会保障の財源を生み出すことは可能です。いま必要なのは、消費税増税で家計を冷え込ませるのではなく、社会保障の充実によって家計を温める政治ではないでしょうか。消費税増税は、低所得者から中小零細事業者に重くのしかかり、国民の暮らしと経済に深刻な打撃を与えるのは明らかです。

以上の理由から、意見書の趣旨に賛成し、本意見書を採択することを訴え、私の賛成意見とさせていただきます。議員みなさまのご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（伴吉晴君） 起立少数であります。

よって、発議第2号については、賛成少数で否決いたされました。

○議長（伴吉晴君） 続いて、日程5、広報発行常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

広報発行常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。広報発行常任委員会にはよろしく願いをいたします。

続いて、2番、小林議員から議員の辞職願が提出されております。

ここでお諮りいたします。皆様のお手元に配布いたしております追加日程 3. 辞職第 1 号 小林誠議員の辞職についてを日程に追加し審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程 3. 辞職第 1 号を日程に追加し、審議することに決しました。

それでは、追加日程 3. 辞職第 1 号 小林誠議員の辞職についてを議題といたします。
地方自治法第 117 条の規定により、小林議員の退席を求めます。

(小林議員 退席)

○議長(伴吉晴君) 小林議員の辞職願を事務局長に朗読させます。

真弓議会事務局長。

○議会事務局長(真弓啓君) 朗読いたします。

辞職願 このたび、一身上の都合により平成 31 年 3 月 22 日をもちまして斑鳩町議会議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。以上でございます。

○議長(伴吉晴君) お諮りいたします。

小林議員の辞職を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長(伴吉晴君) 起立多数であります。

よって、小林議員の辞職を許可することに決しました。小林議員の入場を求めます。

(小林議員着席)

○議長(伴吉晴君) 小林議員にお知らせいたします。ただいま議題とされました議員辞職許可については、賛成多数で許可いたされましたのでご報告いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 04 分 休憩)

(午前 11 時 05 分 再開)

○議長(伴吉晴君) 再開いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長のご挨拶をお受けいたします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) 平成 31 年第 2 回町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会には、去る 2 月 28 日の初日に、斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び

処分に関する条例について、など35議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、初日から本日まで終始ご熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても温かいご配慮により原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝を申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

また、ご承認いただきました平成31年度予算につきましては、「新しい斑鳩」の構築に向け、職員と共に一丸となって、和の精神で諸施策の推進に取り組んでまいりますので、今後ともご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

まだまだ肌寒い日や天候不順の日がありますので、議員の皆様方には、くれぐれもご自愛くださいますようお願いを申しあげ、本定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） それでは、平成31年第2回斑鳩町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る2月28日の開会以来、本日まで23日間の会期中、議員皆様には終始熱心にかつ精力的にご審議を賜り、ここに厚くお礼申し上げます。

本定例会は、4月29日の任期満了を控えての最終の議会となる予定です。議員皆様、また理事者の皆様のお陰をもちまして議事運営も円滑に進行し、本日無事終了することができました。心から厚くお礼を申し上げます。町におかれましては、これまで本会議や各委員会を通じ各議員から述べられました意見等を十分に踏まえて、町政発展のために一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

議長在任中は、不行き届きの点多々ありましたにもかかわらず、議員皆様、また町理事者の皆様方のご協力のお陰をもちまして議長の重責を果たすことが出来ました。高いところからではございますが、心から感謝とお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

最後になりましたが、議員皆様、理事者の皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申しあげまして、簡単ではございますが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

これをもって、平成31年第2回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

（午前11時08分 閉会）